市長コラム　児童虐待　子どもの命と安心を守るために　Vol.27



香芝市長
三橋 和史

市長の動きは市HPや公式YouTubeなどで公開しています

国は、毎年11月を「秋のこどもまんなか月間」、「児童虐待防止推進月間」と位置付けています。

本市では、子どもの権利条例の制定に向けてこれまで1年以上にわたって準備を進めており、主として大阪弁護士会子どもの権利委員会に所属する弁護士の先生方や、教育・保育関係者の皆様に御協力をいただき、研究を重ねています。条例の制定は、単なる子ども支援や子育て支援の施策を実施するというだけにとどまらず、子どもたちが生活し、成長していくために必要な事項を法的な権利として保障することに意義があります。

また、児童虐待について、子どもの生命を守ることは行政としての最大の使命であると認識しています。児童虐待の通告等を受けて実際に児童の一時保護をする権限を有し、本市を管轄する児童相談所は、奈良県が設置する高田こども家庭相談センターですが、以前は児童虐待に関する通告等により本市が取得した情報については必ずしも速やかに奈良県の同センターと共有されず、本市と奈良県が情報を共有するために長い場合では約2か月もの期間を要していました。しかし、過去の事案では、関係機関相互の連携不足に起因する不適切な対応が見られ、関係機関が速やかに情報を共有することは行政が的確な対応をするための基本であることから、私の就任後、令和6年9月に事務の在り方を見直し、児童虐待に関する通告等については、本市と奈良県で即時に情報を共有する体制に改めています。

本市としては、これらのような「子どもを支援する施策」とともに、子育てに悩み、疲れながらも日々奮闘されている「保護者を支援する施策」の重要性も認識していますし、あらゆる観点から検討を重ね、よりよい施策につなげていきます。そして、私自身も「秋のこどもまんなか月間」に当たって自分自身の子育ての在り方についても見つめ直したいと思います。

●コミュニティバス運休日：毎週木曜日、11月3日（火・祝）、11月23日（月・祝）
＊運行状況は市ホームページにてご確認ください。

市HP

人権4コマまんが

てんいち先生



香芝検定
certificate examination for KASHIBA

下田鋳物師（いもじ）は、地元の大和（奈良県）だけでなく、全国各地で活躍していました。下田鋳物師が手がけた梵鐘（ぼんしょう＝お寺の大きな鐘）が特に多く残っているのは、次のうちどの県でしょうか。



① 山口県

② 長野県

③ 福井県

香芝検定HP

（答えは19ページにあります）

パパッと簡単クッキング！ No. 139

副菜や付け合わせに



スイートピクルス

1人分：29kcal・塩分0.8g

【材料（作りやすい量）】

ミニトマト…150g
キャベツ…150g
きゅうり…1本
A［砂糖…大さじ2／塩…小さじ1／酢…50ml／コショウ…少々／水…100ml］

【作り方】

①ミニトマトは洗ってへたを取り、つまようじなどで2、3か所穴をあけてボウルに入れておく。
②キャベツ、きゅうりは一口大に切る。
③鍋でAを合わせて火にかけ、②を入れて砂糖が溶けたら火を止め、①の上から注いで出来上がり☆

＊清潔な容器に入れて冷蔵で2日程度保存可能。
＊レシピ協力：食のサポーターかしば